

福島原発避難者訴訟 第29回裁判

3

22

(木)

(開廷時刻)

判決

とき 14:00

ところ 福島地方裁判所いわき支部

※当日の日程は裏面をご覧ください。

2012年12月3日に全国で初めて集団提訴した原発事故の原告団である私たち「避難者訴訟」が、いよいよ判決日を迎えます。

意見陳述・尋問・現場検証・要請行動・署名活動・陳情ハガキ送付。多くの方々の支援と連帯のおかげで、ここまで頑張ることが出来ました。

司法は生きている！そう信じています！公正な判決を心から願います！

福島原発避難者訴訟原告団
事務局長 金井直子



原告のみなさん!

今後の裁判予定

第30回裁判

2018年4月18日

支援者を誘って参加しましょう!

連絡先 ■ ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団・広田次男法律事務所 0246-24-2340
原告団長・早川篤雄(榎葉町) 090-2362-1432

原発事故の完全賠償をさせる会/元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟原告団
〒973-8402/いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内/TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771